

社保審一介護給付費分科会		介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第122回（H27.5.20）	資料1－7	第8回（H27.5.19）	資料1－7

# **(7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの 評価のあり方に関する調査研究事業 (結果概要)**

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

## 1. 調査の目的

○訪問系・通所系サービスについては、中山間地域等に事業所が所在する場合や居住している利用者に対してサービスを提供した場合、介護報酬における加算で評価されているところであるが、事業運営が厳しいといった意見がある。このため、中山間地域等におけるサービス提供の実態等を把握し、中山間地域等におけるサービス提供や介護報酬の評価のあり方について検討するためのデータ等を収集する。

## 2. 調査方法

○「特別地域加算(15%加算)」、「中山間地域等における小規模事業所加算(10%加算)」又は「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(5%加算)」を算定している訪問系サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)(悉皆)、通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション)(悉皆)、居宅介護支援事業所(抽出)、中山間地域等に所在する小規模多機能型居宅介護事業所(抽出)及び都道府県(悉皆)を対象とし、調査票を郵送配布・郵送回収。

○母集団:5,947件、発出数:4,531件、回収数:2,091件、回収率:46.1% (有効回収率:45.4%)  
(事業種別の状況は、参考資料1-1参照)

## 3. 調査結果概要

○「事業の実施地域における事業所からの最遠の時間数」の中央値は、訪問リハビリテーションが40分、小規模多機能型居宅介護が22分であったが、他のサービスは30分前後であった。一方、「事業の実施地域における事業所からの最遠の距離」の中央値は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が13.5 km であり若干近い傾向にあったが、他のサービスは15km~24 kmの範囲であった。

○事業所から利用者宅までの最長の移動時間又は最遠の距離について、既存調査の一般事業所と比較すると、相対的に、本調査の対象事業所の方が、長時間・遠距離の傾向がみられた。

○個々の利用者の加算算定別に事業所からの移動時間・距離をみると、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(5%加算)」算定の利用者が、長時間・遠距離の傾向がみられた。

○通常の事業の実施地域内に他法人の同一サービス提供事業所が「ない」割合は、訪問入浴介護で58.7%、小規模多機能型居宅介護で55.7%と高い傾向にあった。

○今後の事業所の経営意向をみると、いずれのサービスも事業の縮小や撤退をしたいと回答したところは、ほとんどみられなかった。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

(事業の実施地域における事業所からの最遠の時間数)

○事業種別に事業の実施地域が事業所からどのくらいの範囲か、最遠の時間数の中央値をみると、「訪問リハビリテーション」は40.0分、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「通所リハビリテーション」「居宅介護支援」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は30.0分、「通所介護」は27.5分、「小規模多機能型居宅介護」は22.0分であった。

○「算定している加算×サービス別」に中央値をみると、訪問系サービスの「5%」は35.0分、居宅介護支援の「5%」は32.0分、訪問系サービスの「10%」は25.0分であり、その他の場合は30.0分であった。また、小規模多機能型居宅介護は22.0分であった。

○地区の種類別に中央値をみると、「離島」、「豪雪地帯」、「離島・豪雪地帯以外の中山間地域」のいずれも30.0分であった。

図表1 事業の実施地域における事業所からの最遠の時間数(分)【事業所票】(数値回答)

### 【事業種別】

### 【算定している加算×サービス別】

### 【地区の種類別】

	件数	平均(分)	標準偏差	中央値(分)
全体	1,945	33.6	17.2	30.0
訪問介護	682	31.8	18.0	30.0
訪問入浴介護	117	35.1	15.9	30.0
訪問看護	283	36.3	17.1	30.0
訪問リハビリテーション	55	41.2	17.3	40.0
通所介護	171	28.6	12.2	27.5
通所リハビリテーション	73	32.6	13.0	30.0
居宅介護支援	466	36.7	18.3	30.0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	28.3	2.6	30.0
小規模多機能型居宅介護	92	26.1	11.8	22.0

	件数	平均(分)	標準偏差	中央値(分)
全体	1,945	33.6	17.2	30.0
15%:訪問系サービス	706	33.0	18.4	30.0
10%:訪問系サービス	89	27.4	13.5	25.0
5%:訪問系サービス	229	39.0	16.9	35.0
15%+5%:訪問系サービス	44	35.4	14.6	30.0
10%+5%:訪問系サービス	26	33.9	17.9	30.0
5%:通所系サービス	227	30.4	12.5	30.0
15%:居宅介護支援	282	37.8	19.9	30.0
10%:居宅介護支援	35	31.4	17.8	30.0
5%:居宅介護支援	93	37.7	16.1	32.0
15%+5%:居宅介護支援	17	32.6	12.3	30.0
10%+5%:居宅介護支援	5	33.0	14.0	30.0
小規模多機能型居宅介護	92	26.1	11.8	22.0

	件数	平均(分)	標準偏差	中央値(分)
全体	1,945	33.6	17.2	30.0
離島	214	34.5	21.3	30.0
豪雪地帯	410	31.6	16.3	30.0
離島・豪雪地帯以外の中山間地域	514	35.1	16.9	30.0
その他	299	33.8	17.7	30.0

※【離島】:「離島振興対策実施地域」「奄美群島」「小笠原諸島」「沖縄の離島」のいずれかを選択した事業所  
 【豪雪地帯】:「豪雪地帯及び特別豪雪地帯」を選択した事業所  
 【離島・豪雪地帯以外の中山間地域】:「離島」「豪雪地帯」以外で、「辺地」「振興山村」「半島振興対策実施地域」「特定農山村地域」「過疎地域」のいずれかを選択した事業所  
 【その他】:「その他」を選択した事業所(以下同じ。)

※「事業の実施地域における事業所からの最遠の時間数」は、「通常の事業の実施地域における事業所からの最遠の時間数」もしくは「通常の事業の実施地域を越えるサービス提供地域における事業所からの最遠の時間数」より、時間のかかっている方で集計した。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

(事業の実施地域における事業所からの最遠の距離)

○事業種別に事業の実施地域が事業所からどのくらいの範囲か、最遠の距離の中央値をみると、「訪問入浴介護」は24.0km、「訪問看護」「訪問リハビリテーション」は22.0km、「居宅介護支援」は20.2km、「訪問介護」は20.0km、「通所リハビリテーション」は18.0km、「通所介護」「小規模多機能型居宅介護」は15.0km、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は13.5kmであった。

○「算定している加算×サービス別」に中央値をみると、居宅介護支援の「15%」は25.0km、訪問系サービスの「10%+5%」は24.0km、訪問系サービスの「15%」「5%」「15%+5%」及び居宅介護支援の「5%」「15%+5%」は20.0 km、居宅介護支援の「10%+5%」は16.0km、訪問系サービスの「10%」、通所系サービスの「5%」、居宅介護支援の「10%」及び「小規模多機能型居宅介護」は15.0kmであった。

○地区の種類別に中央値をみると、「離島」「豪雪地帯」「離島・豪雪地帯以外の中山間地域」のいずれも20.0kmであった。

図表2 事業の実施地域における事業所からの最遠の距離(km)【事業所票】(数値回答)

【事業種別】

【算定している加算×サービス別】

【地区の種類別】

	件数	平均(km)	標準偏差	中央値(km)
全体	1,860	22.2	13.2	20.0
訪問介護	642	21.2	13.0	20.0
訪問入浴介護	113	25.8	14.8	24.0
訪問看護	274	24.9	14.1	22.0
訪問リハビリテーション	53	24.6	14.4	22.0
通所介護	164	16.6	9.5	15.0
通所リハビリテーション	73	19.7	9.5	18.0
居宅介護支援	443	24.7	13.6	20.2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	15.5	8.8	13.5
小規模多機能型居宅介護	92	16.5	9.9	15.0

	件数	平均(km)	標準偏差	中央値(km)
全体	1,860	22.2	13.2	20.0
15%:訪問系サービス	667	23.2	13.9	20.0
10%:訪問系サービス	84	17.8	11.7	15.0
5%:訪問系サービス	222	23.6	13.4	20.0
15%+5%:訪問系サービス	44	24.3	15.8	20.0
10%+5%:訪問系サービス	24	23.8	15.3	24.0
5%:通所系サービス	222	18.0	9.6	15.0
15%:居宅介護支援	266	26.7	14.8	25.0
10%:居宅介護支援	31	19.8	13.6	15.0
5%:居宅介護支援	93	22.8	10.9	20.0
15%+5%:居宅介護支援	17	24.4	12.7	20.0
10%+5%:居宅介護支援	5	23.5	10.5	16.0
小規模多機能型居宅介護	92	16.5	9.9	15.0

	件数	平均(km)	標準偏差	中央値(km)
全体	1,860	22.2	13.2	20.0
離島	203	20.6	14.2	20.0
豪雪地帯	400	21.7	13.5	20.0
離島・豪雪地帯以外の中山間地域	495	23.8	12.8	20.0
その他	290	21.0	12.7	19.0

※「事業の実施地域における事業所からの最遠の距離」は、「通常の事業の実施地域における事業所からの最遠の距離」もしくは「通常の事業の実施地域を越えるサービス提供地域における事業所からの最遠の距離」より、遠い方で集計した。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

## (既存資料との比較)

- 最も合理的な通常の経路で訪問や送迎を行った場合に、事業所から利用者宅までの最長の移動時間又は最遠の距離について、中山間地域以外の事業所も含めた全体の状況と比較するため、既存資料の収集を行い、「訪問介護」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」について比較を行った。
- 「訪問介護」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「小規模多機能型居宅介護」で、本調査の対象事業所の方が長時間・遠距離の傾向があり、中山間地域等に関する加算を算定している事業所の方が、より遠いところまでサービス提供している割合が高かった。

図表3 本調査と既存資料の比較

### 【訪問介護】

本調査:「最も合理的な通常の経路で最も時間のかかっている利用者の片道の移動時間(利用者票より事業所ごとに集計)」  
 既存資料:「事業所から利用者宅への最長の移動時間」  
 平成24年度「集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究報告書」日本総合研究所  
 調査対象: 無作為抽出した非減算訪問介護事業所4,000事業所

	全体	15分未満	15～30分未満	30～45分未満	45～60分未満	60分以上
本調査：訪問介護	604	69	271	193	40	31
	100.0%	11.4%	44.9%	32.0%	6.6%	5.1%
既存資料：訪問介護	438	81	217	119	13	8
	100.0%	18.5%	49.5%	27.2%	3.0%	1.8%

※既存資料は別の目的で行った調査であり、時点や質問の仕方も異なっている。

そのため、本調査と既存資料の結果を単純に比較することはできない。

※「本調査」について、加算を算定していない事業所は除いて集計している。

※「無回答」を除いて集計している。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

図表3 本調査と既存資料の比較(前頁の続き)

## 【訪問看護】

本調査:「最も合理的な通常の経路で最も時間のかかっている利用者の片道の移動時間(利用者票より事業所ごとに集計)」

既存資料:「事業所から最も遠い利用者宅まで片道にかかる時間」

平成23年度「訪問看護の基礎強化に関する調査研究事業」全国訪問看護事業協会

調査対象: 全国の訪問看護ステーション5,743 事業所のうち1/2 無作為抽出した2,871 事業所

	全体	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上
本調査: 訪問看護	243	12	29	55	73	37	17	20
	100.0%	4.9%	11.9%	22.6%	30.0%	15.2%	7.0%	8.2%
既存資料: 訪問看護	1,200	8	107	419	423	164	18	61
	100.0%	0.7%	8.9%	34.9%	35.3%	13.7%	1.5%	5.1%

## 【訪問リハビリテーション】

本調査:「最も合理的な通常の経路で最も時間のかかっている利用者の片道の移動時間(利用者票より事業所ごとに集計)」

既存資料:「事業所から利用者宅までの移動時間が、最もかかる訪問リハサービス利用者の事業所からの所要時間」

平成25年度「訪問リハビリテーションと、訪問看護ステーションからの理学療法士等による訪問の提供実態に関する調査研究事業調査報告書」日本理学療法士協会

調査対象: 全国の訪問リハビリテーション事業所より800 事業所

	全体	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上
本調査: 訪問リハビリテーション	49	0	0	15	12	6	7	9
	100.0%	0.0%	0.0%	30.6%	24.5%	12.2%	14.3%	18.4%
既存資料: 訪問リハビリテーション	396	7	51	138	138	41	11	10
	100.0%	1.8%	12.9%	34.8%	34.8%	10.4%	2.8%	2.5%

※既存資料は別の目的で行った調査であり、時点や質問の仕方も異なっている。

そのため、本調査と既存資料の結果を単純に比較することはできない。

※「本調査」について、加算を算定していない事業所は除いて集計している。

※「無回答」を除いて集計している。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

図表3 本調査と既存資料の比較(前頁の続き)

## 【通所介護】

本調査:「最も合理的な通常の経路で最も時間のかかっている利用者の片道の移動時間(利用者票より事業所ごとに集計)」

既存資料:「事業所から現在の利用者宅訪問に要する片道の最長時間」

平成23年度「デイサービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究」三菱UFJリサーチ&コンサルティング

調査対象:全国の指定通所介護事業所27,802事業所より無作為抽出した10,000事業所

	全体	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上
本調査:通所介護	141	2	31	49	34	20	1	4
	100.0%	1.4%	22.0%	34.8%	24.1%	14.2%	0.7%	2.8%
既存資料:通所介護	1,541	16	218	594	423	151	42	97
	100.0%	1.0%	14.1%	38.5%	27.4%	9.8%	2.7%	6.3%

## 【小規模多機能型居宅介護】

本調査:「最も合理的な通常の経路で最も時間のかかっている利用者の片道の移動距離(利用者票より事業所ごとに集計)」

既存資料:「利用者票:利用者宅から事業所までの距離で最も遠い利用者の距離」

平成25年度「平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」(12)集合住宅における小規模多機能型居宅介護の提供状況に関する調査研究事業報告書」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

調査対象:災害被災地を除く全小規模多機能型居宅介護事業所4,177事業所

	全体	3km未満	3～5km未満	5～10km未満	10～20km未満	20km以上
本調査:小規模多機能型居宅介護	81	4	4	19	38	16
	100.0%	4.9%	4.9%	23.5%	46.9%	19.8%
既存資料:小規模多機能型居宅介護	1,922	571	420	558	318	55
	100.0%	29.7%	21.9%	29.0%	16.5%	2.9%

※既存資料は別の目的で行った調査であり、時点や質問の仕方も異なっている。

そのため、本調査と既存資料の結果を単純に比較することはできない。

※「本調査」について、加算を算定していない事業所は除いて集計している。

※「無回答」を除いて集計している。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

(事業所から最も合理的な通常の経路で利用者に対して訪問又は送迎を行った際の距離・時間)

<利用者の加算算定の状況別>

○【訪問介護】

「5%」加算対象者で長時間・遠距離の傾向にあった。「10%+5%」加算対象者は「2～4km未満」の割合が高くなっていた。

○【訪問入浴介護】

「5%」加算対象者で長時間・遠距離の傾向にあった。

○【訪問看護】

「15%+5%」「10%+5%」「5%」加算対象者で長時間・遠距離の傾向にあった。

○【訪問リハビリテーション】【通所介護】【通所リハビリテーション】【居宅介護支援】

「5%」加算対象者で長時間・遠距離の傾向にあった。

<事業所の立地する地区の種類別>

○【小規模多機能型居宅介護】

移動距離の中央値をみると、「離島」「豪雪地帯」は3.0km、「離島・豪雪地帯以外の中山間地域」は2.6kmであった。移動時間の中央値をみると、「離島」は10.0分、「豪雪地帯」は8.0分、「離島・豪雪地帯以外の中山間地域」は9.0分であった。

(注)

➢ 15%加算(特別地域加算)

離島等一定の地域に所在する事業所が行う訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等について、サービス費用の15%を加算する。

➢ 10%加算(中山間地域等における小規模事業所加算)

中山間地域等(特別地域加算の算定対象となる地域を除く)に所在する事業所であって、小規模なもの(訪問介護の場合:1月あたり延訪問回数が200回以下の事業所)が行う訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等について、サービス費用の10%を加算する。(特別地域加算対象地域は除く。)

➢ 5%加算(中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算)

中山間地域等に居住する利用者に対して、通常の事業の実施地域を越えてサービス提供した場合について、サービス費用の5%を加算する。(上記の15%加算又は10%加算と同時算定可)



# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

図表4 利用者の加算算定の状況別 事業所から最も合理的な通常の経路で利用者に対して訪問・送迎を行った際の移動距離(km)・時間(分)  
【利用者票】(数値回答)

## 【訪問介護】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	20,649	21.2%	18.3%	21.8%	20.3%	8.2%	18,523	6.6	6.8	4.5	20,649	43.6%	31.9%	12.3%	6.7%	19,486	11.8	10.1	10.0
15%の加算対象	14,616	22.4%	17.3%	19.5%	20.2%	8.9%	12,900	6.7	7.0	4.0	14,616	45.7%	30.0%	12.1%	6.0%	13,706	11.2	9.6	10.0
15%+5%の加算対象	216	21.3%	26.9%	21.3%	17.1%	10.2%	209	6.6	7.2	4.0	216	46.8%	36.1%	3.7%	10.2%	209	11.3	7.9	10.0
10%の加算対象	592	27.5%	19.6%	28.4%	14.0%	3.0%	548	4.6	4.7	3.5	592	48.5%	38.7%	9.1%	3.5%	591	9.6	7.6	10.0
10%+5%の加算対象	242	14.9%	44.6%	24.0%	12.8%	2.1%	238	4.1	3.8	3.0	242	47.9%	43.8%	5.8%	0.8%	238	9.7	5.3	10.0
5%の加算対象	473	5.1%	11.2%	16.9%	42.1%	23.9%	469	12.8	11.0	10.0	473	16.7%	30.9%	23.9%	27.5%	468	23.8	20.9	20.0
加算を算定していない利用者	3,973	19.1%	20.8%	29.3%	20.4%	3.9%	3,710	5.6	4.9	4.7	3,973	37.9%	37.4%	13.2%	6.7%	3,778	12.6	9.0	10.0

## 【訪問入浴介護】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	1,393	6.1%	12.1%	21.9%	32.5%	23.9%	1,345	11.7	9.6	10.0	1,393	17.4%	38.1%	21.6%	19.7%	1,349	18.8	12.5	15.0
15%の加算対象	631	8.4%	12.2%	20.1%	32.8%	26.1%	629	11.8	10.0	10.0	631	21.7%	36.8%	21.9%	19.3%	629	18.2	13.3	15.0
15%+5%の加算対象	35	17.1%	20.0%	8.6%	20.0%	31.4%	34	13.0	15.0	8.7	35	22.9%	42.9%	5.7%	28.6%	35	19.9	16.4	15.0
10%の加算対象	48	0.0%	4.2%	20.8%	6.3%	0.0%	15	6.1	3.3	5.0	48	14.6%	16.7%	4.2%	2.1%	18	12.5	7.1	10.5
10%+5%の加算対象	9	0.0%	44.4%	22.2%	33.3%	0.0%	9	5.6	3.9	4.0	9	55.6%	22.2%	22.2%	0.0%	9	10.1	6.9	6.0
5%の加算対象	137	0.7%	3.6%	13.1%	28.5%	52.6%	135	19.0	11.2	18.0	137	5.8%	18.2%	24.8%	49.6%	135	29.1	14.1	30.0
加算を算定していない利用者	512	4.9%	14.1%	27.5%	35.7%	15.8%	502	9.7	6.7	8.0	512	14.3%	47.3%	23.0%	13.5%	502	17.1	8.9	15.0

## 【訪問看護】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	8,561	13.7%	19.2%	26.6%	25.3%	11.8%	8,265	8.1	7.8	5.2	8,561	29.7%	39.8%	16.9%	11.8%	8,413	14.9	11.3	12.0
15%の加算対象	3,356	16.7%	15.2%	21.4%	25.5%	14.3%	3,122	8.8	8.5	6.0	3,356	35.4%	35.2%	15.0%	11.7%	3,265	14.2	11.5	10.0
15%+5%の加算対象	80	18.8%	10.0%	21.3%	30.0%	20.0%	80	10.1	8.5	8.5	80	33.8%	23.8%	17.5%	23.8%	79	17.2	11.9	13.0
10%の加算対象	292	16.1%	18.5%	25.0%	23.6%	13.4%	282	7.6	7.3	5.3	292	37.3%	34.2%	13.7%	12.0%	284	13.6	9.9	10.0
10%+5%の加算対象	70	4.3%	18.6%	17.1%	42.9%	15.7%	69	10.0	5.9	11.0	70	7.1%	40.0%	21.4%	27.1%	67	18.5	8.6	20.0
5%の加算対象	811	2.3%	10.2%	20.6%	37.0%	24.8%	770	12.9	10.7	10.0	811	10.7%	31.4%	27.6%	25.3%	771	22.9	16.4	20.0
加算を算定していない利用者	3,855	13.2%	25.0%	32.9%	22.4%	6.3%	3,845	6.5	5.8	5.0	3,855	28.4%	46.7%	16.6%	8.2%	3,850	13.9	9.0	12.0

※事業所からの移動距離の区分は、診療報酬の「保険医療機関の所在地と患家の所在地との距離が16キロメートルを超えた場合」の対応を参考に作成している。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

図表4 利用者の加算算定の状況別 事業所から最も合理的な通常の経路で利用者に対して訪問・送迎を行った際の移動距離(km)・時間(分)  
【利用者票】(数値回答)(前頁の続き)

## 【訪問リハビリテーション】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	1,994	11.0%	18.6%	26.5%	23.2%	12.3%	1,827	8.5	8.1	6.0	1,994	21.4%	39.1%	19.7%	11.5%	1,829	16.7	11.9	15.0
5%の加算対象	402	2.5%	8.7%	22.6%	33.8%	31.8%	400	14.1	10.6	10.0	402	9.7%	27.4%	31.1%	31.6%	401	25.0	15.9	20.0
加算を算定していない利用者	1,592	13.2%	21.0%	27.5%	20.5%	7.3%	1,427	6.9	6.4	5.0	1,592	24.4%	42.0%	16.8%	6.5%	1,428	14.4	9.2	13.0

## 【通所介護】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	8,176	21.8%	21.5%	27.8%	17.9%	4.2%	7,625	5.4	5.2	4.0	8,176	44.5%	35.1%	10.4%	4.9%	7,767	11.1	8.3	10.0
5%の加算対象	1,403	11.0%	12.3%	29.0%	31.0%	11.8%	1,335	8.4	6.5	7.0	1,403	24.8%	38.8%	19.4%	12.8%	1,343	15.9	10.0	15.0
加算を算定していない利用者	6,711	23.9%	23.5%	27.6%	15.2%	2.6%	6,231	4.8	4.6	3.5	6,711	48.6%	34.4%	8.6%	3.3%	6,365	10.1	7.5	9.0

## 【通所リハビリテーション】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	5,217	16.4%	21.8%	27.7%	23.5%	6.3%	4,989	6.4	5.5	5.0	5,217	35.8%	41.5%	15.9%	5.3%	5,138	12.6	8.2	10.0
5%の加算対象	929	3.4%	3.8%	19.4%	50.9%	20.7%	912	11.6	6.4	10.3	929	10.1%	34.9%	35.4%	19.1%	924	20.1	9.5	20.0
加算を算定していない利用者	4,145	19.3%	26.0%	29.8%	18.0%	3.3%	3,994	5.2	4.5	4.0	4,145	41.6%	42.7%	11.6%	2.3%	4,071	11.0	6.9	10.0

## 【居宅介護支援】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)										事業所からの移動時間(分)								
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	28,392	15.6%	19.8%	26.3%	23.8%	9.6%	27,004	7.3	7.0	5.0	28,392	41.5%	35.7%	13.2%	7.5%	27,809	12.4	9.9	10.0
15%の加算対象	16,815	16.6%	18.9%	23.8%	23.4%	11.8%	15,889	7.7	7.6	5.0	16,815	43.7%	32.6%	12.6%	8.5%	16,370	12.3	10.1	10.0
15%+5%の加算対象	152	14.5%	25.7%	21.7%	27.6%	10.5%	152	7.4	6.8	5.0	152	45.4%	33.6%	9.2%	11.8%	152	12.1	9.5	10.0
10%の加算対象	530	20.0%	23.2%	29.6%	18.1%	6.0%	514	6.0	6.4	4.0	530	49.4%	33.8%	9.6%	4.2%	514	10.5	8.7	8.5
10%+5%の加算対象	162	4.9%	33.3%	12.3%	1.2%	0.0%	84	3.0	1.6	2.0	162	54.3%	25.3%	4.9%	0.0%	137	7.9	5.3	5.0
5%の加算対象	1,072	11.7%	8.9%	26.4%	30.9%	21.5%	1,064	10.3	8.4	8.0	1,072	33.5%	30.8%	15.7%	19.6%	1,067	17.8	16.8	15.0
加算を算定していない利用者	9,101	14.6%	22.1%	31.1%	24.3%	4.6%	8,793	6.2	5.3	5.0	9,101	37.6%	42.2%	14.4%	4.7%	9,010	12.2	8.2	10.0

※事業所からの移動距離の区分は、診療報酬の「保険医療機関の所在地と患家の所在地との距離が16キロメートルを超えた場合」の対応を参考に作成している。

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

図表4 利用者の加算算定の状況別 事業所から最も合理的な通常の経路で利用者に対して訪問・送迎を行った際の移動距離(km)・時間(分)  
【利用者票】(数値回答)(前頁の続き)

## 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

利用者の加算算定の状況	事業所からの移動距離(km)						事業所からの移動時間(分)												
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	94	50.0%	17.0%	25.5%	6.4%	1.1%	94	2.7	3.5	1.8	94	59.6%	34.0%	6.4%	0.0%	94	7.0	6.3	5.0
15%の加算対象地域内	22	59.1%	13.6%	22.7%	0.0%	4.5%	22	2.6	4.3	0.4	22	72.7%	22.7%	4.5%	0.0%	22	6.9	5.5	5.0
15%+5%の加算対象地域内	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0				0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0			
10%の加算対象地域内	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	2	3.5	0.7	3.5	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	2	9.0	1.4	9.0
10%+5%の加算対象地域内	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0				0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0			
5%の加算対象地域内	32	90.6%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	32	1.2	3.7	0.0	32	90.6%	0.0%	9.4%	0.0%	32	3.2	6.7	1.0
加算を算定していない利用者	38	13.2%	31.6%	47.4%	7.9%	0.0%	38	4.0	2.2	4.0	38	26.3%	68.4%	5.3%	0.0%	38	10.2	4.7	10.0

図表5 事業所の立地する地域の種類別 事業所から最も合理的な通常の経路で利用者に対して訪問・送迎を行った際の移動距離(km)・時間(分)  
【利用者票】(数値回答)

## 【小規模多機能型居宅介護】

事業所の立地する 地区の種類別	事業所からの移動距離(km)						事業所からの移動時間(分)												
	件数	2km未満	~4km未満	~8km未満	~16km未満	16km以上	件数	平均	標準偏差	中央値	件数	10分未満	~20分未満	~30分未満	30分以上	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	1,570	26.8%	20.7%	19.1%	17.6%	3.2%	1,371	4.9	5.2	3.0	1,570	43.1%	33.3%	8.9%	3.9%	1,400	10.2	7.8	10.0
離島	228	26.3%	21.5%	14.0%	21.5%	2.2%	195	4.9	4.9	3.0	228	42.1%	41.2%	8.3%	2.6%	215	10.0	6.4	10.0
豪雪地帯	297	27.6%	27.6%	18.5%	19.9%	4.0%	290	5.0	5.0	3.0	297	49.5%	34.0%	10.4%	3.0%	288	9.9	7.0	8.0
離島・豪雪地帯以外の中山間地域	249	38.2%	18.1%	19.7%	20.9%	2.8%	248	4.5	5.0	2.6	249	49.8%	36.1%	9.2%	4.4%	248	9.9	7.7	9.0
その他	264	33.7%	15.2%	22.3%	15.9%	1.9%	235	4.3	4.6	3.0	264	49.2%	30.3%	7.2%	2.3%	235	9.2	7.0	8.0

※「小規模多機能型居宅介護」は中山間地域等の加算の対象ではないため、事業所の立地する地区の種類別で集計を行った。

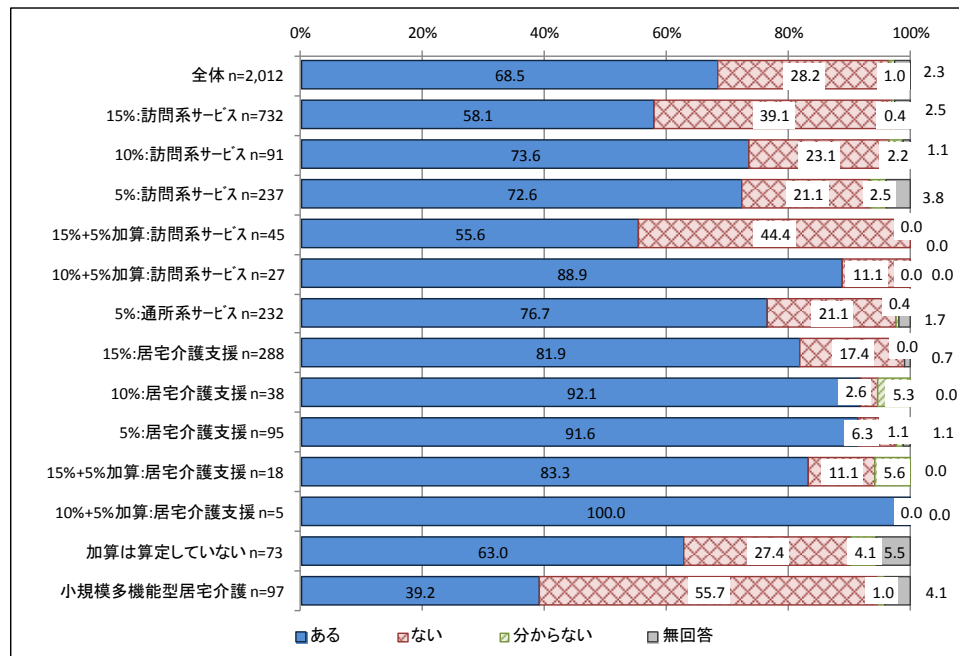
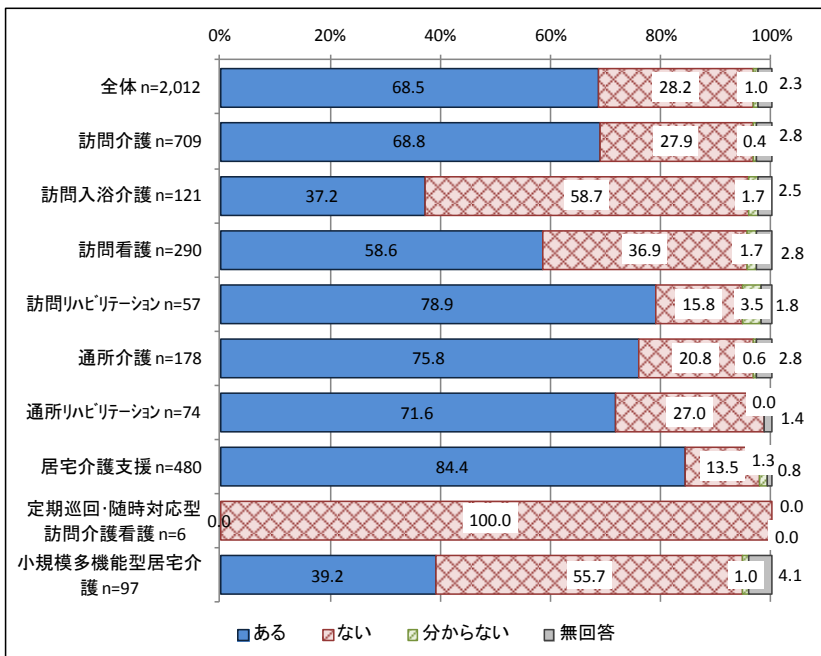
# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

(通常の事業の実施地域内における他法人の同一サービス提供事業所の有無)

○事業種別に通常の事業の実施地域内における他法人の同一サービス提供事業所の有無をみると、「訪問入浴介護」「小規模多機能型居宅介護」は「ない」の割合が高く、「訪問入浴介護」は58.7%、「小規模多機能型居宅介護」は55.7%であった。

○「算定している加算×サービス別」に通常の事業の実施地域内における他法人の同一サービス提供事業所の有無をみると、訪問系サービス、居宅介護支援とも15%加算を算定している事業所で「ない」の割合が高く、「15%:訪問系サービス」は39.1%、「15%+5%:訪問系サービス」は44.4%、「15%:居宅介護支援」は17.4%、「15%+5%:居宅介護支援」は11.1%であった。

図表6 通常の事業の実施地域内における他法人の同一サービス提供事業所の有無【事業所票】(単数回答)  
【事業種別】 【算定している加算×サービス別】



# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

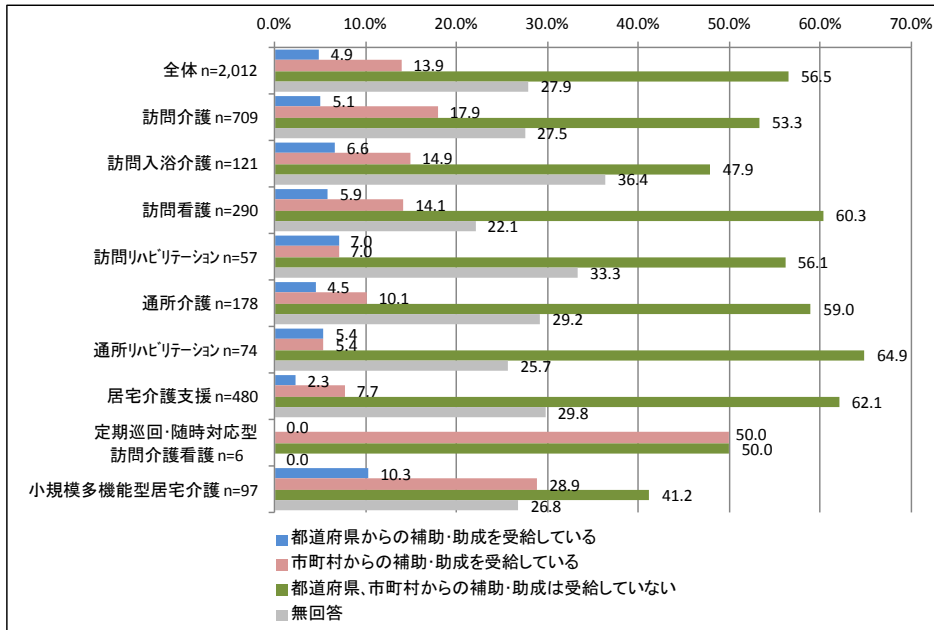
(自治体による事業に関する補助・助成の受給状況)

○事業種別に、自治体による事業に関する補助・助成の受給状況をみると、都道府県もしくは市町村から補助・助成を受けている事業所が、定期巡回・随時対応型訪問介護看護では5割、小規模多機能型居宅介護では4割、これら以外では1～2割程度となっていた。

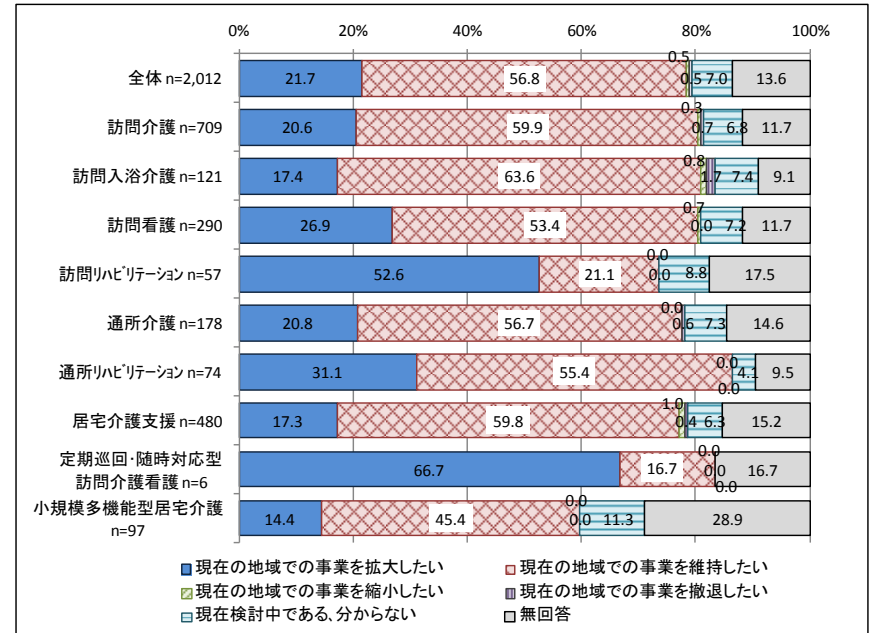
(今後の事業所の本サービスの経営意向)

○事業種別に、今後の事業所の経営意向をみると、いずれのサービスとも「現在の地域での事業を縮小したい」「現在の事業での事業を撤退したい」と回答したところは、ほとんど見られなかった。

図表7 自治体による事業に関する補助・助成の受給状況  
【事業所票】(複数回答)



図表8 今後の事業所の本サービスの経営意向  
【事業所票】(単数回答)



# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

(離島等相当サービスについて)

○全国で相当サービスを実施している地域は、下表のとおりである。

ヒアリングにおいて、①実施経緯、②サービス内容、③利用実績、④実施効果、⑤自治体との連携等について調査を実施した。

図表9 離島等相当サービス実施地域(平成26年度実績)

	実施自治体名	離島名	相当サービスの種類
1	北海道 紋別市		訪問介護、通所介護
2	北海道 佐呂間町		訪問介護
3	秋田県 上小阿仁村		訪問介護
4	宮城県 気仙沼市	大島	訪問看護
5	山形県 酒田市	飛島	短期入所生活介護、通所介護
6	福島県 昭和村		訪問介護、通所介護
7	福島県 鮫川村		短期入所生活介護
8	東京都 利島村	利島	訪問介護、通所介護、居宅介護支援、福祉用具貸与
9	東京都 小笠原村	父島、母島	短期入所生活介護
10	奈良県 野迫川村		訪問介護
11	山口県 萩市	相島、大島	通所介護
12	山口県 岩国市	柱島、端島、黒島	訪問介護
13	徳島県 阿南市	伊島	訪問介護、通所介護
14	香川県 高松市	男木島、女木島	訪問介護、短期入所生活介護
15	長崎県 長崎市	高島、池島	通所介護
16	長崎県 西海市	江島、平島	訪問介護、通所介護
17	鹿児島県 十島村	松島	通所介護
		宝島	小規模多機能型居宅介護
18	沖縄県 介護保険広域連合	北大東島	訪問介護、通所介護
		南大東島	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護
		久米島	福祉用具貸与
		渡嘉敷島	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援
		粟国島	訪問介護
		渡名喜島	訪問介護、通所介護、居宅介護支援
		伊是名島	訪問介護
		座間味島	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護
19	沖縄県 宮古郡 多良間村	多良間島	訪問介護、短期入所生活介護

図表10 離島等相当サービスの取組例

自治体名	相当サービスのサービス内容
秋田県 上小阿仁村	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅要介護者と同居する家族介護者を訪問介護の相当サービスとし、家族介護者に対して、平成20年度から特例居宅介護サービス費を支給。</li> <li>事業実施の背景は、「可能な限り家庭で介護したいという想いで、家族介護をしている家族を救済したい。」ということであった。</li> <li>支給の要件は、①住民基本台帳により住所を同じにして、かつ、同一世帯となっていること、②家族介護のために、就業をせず在宅で家族を介護していること。</li> <li>他の指定事業所の介護サービスを受けている場合、支給限度額から利用している指定事業所の支給額を差し引いた額を支給。</li> </ul>
山形県 酒田市 (離島:飛島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【短期入所生活介護】平成11年度から島民の要望により市単独事業として島内の市立施設「とびしま総合センター」を一部改修して事業開始。事業は市内指定事業所と委託契約を結び、島民の利用がある都度、事業者が島に渡航して実施。平成15年度から県と協議の上、離島等相当サービスを適用。医師、機能訓練指導員、栄養士の配置を不要としている。</li> <li>【通所介護】平成21年度に経営者夫妻が飛島に移住し指定訪問介護事業所「和楽」を開設し、短期入所生活介護及び通所介護を離島等相当サービスとして実施。看護職員、機能訓練指導員の配置を不要としている。(平成21・22年度の2年間は市からの立ち上げ支援があった。)</li> <li>また同事業所では、介護保険外の取組として、要介護者が参加するホッケの食品海産物の加工所「飛島再生工場」を立ち上げ経営している。家庭で培った料理の腕前、島の高齢者の持つ潜在能力を活かしながら加工作業の担い手として参加しており、社会参加と自立支援の機会を創出している。</li> </ul>

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

## (事例調査)

- 地域住民との協働や他機関との連携、人材の発掘・活用、自治体による財政支援等により、中山間地域等に在住する要介護高齢者に対して、継続的・安定的なサービス提供を実現し、利用者のQOL維持、重度化予防、住みなれた地域での在宅生活の継続を図っている事例に対して、ヒアリング調査を実施した。
- 特徴的な事例は下表のとおりである。

図表11 事例調査(ヒアリング)の訪問先、特徴

	都道府県	市町村	調査訪問先	特徴、特記事項
1	北海道	美瑛町	<p>①美瑛町保健福祉課 ②小規模多機能型居宅介護事業所(町内4か所のうち、2か所を現地訪問) (設置法人:社会福祉法人美瑛慈光会)</p> <p>[調査実施日]平成27年2月19日</p>	<p>&lt;地域住民の参画推進による支え合いの地域づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が地域で在宅生活を継続できる基盤整備の観点から、市街地を拠点にした一極型の介護サービス提供から、生活圈域ごとのサービス提供への転換が必要と考え、平成14年から広大な町内の4圏域に小規模多機能型居宅介護事業所を順次整備。現在サテライト型は1か所、他は本体事業所としての指定事業所になっている。</li> <li>・町の介護・高齢者施策において、「地域の拠点づくり」が大きな柱に位置付けられており、新たに小規模多機能型居宅介護事業所を開設する際は準備会が設けられ、立ち上げ前のプロセスから住民参画を推進。平成26年に開設した「小規模多機能ほたる」には、住民意見をもとに地域交流室、作業所、直売所等を設置するなど、予防や生活支援拠点、多世代、住民各層の様々な交流活動の基盤として機能している。</li> </ul>
2	高知県	大豊町	<p>アシストジャパン訪問看護ステーション (設置法人:有限会社 アシストジャパン)</p> <p>[調査実施日]平成27年2月25日</p>	<p>&lt;都道府県の市町村への事業費補助による支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の実施地域は高知市内だが、特に提供圏域に制限は設けておらず、利用者の希望に応じて近隣市町にも提供(最も遠い利用者で片道1時間15分程度)。</li> <li>・24時間体制ではないため看護の依頼は少なく(H27.1は週4件)、訪問看護利用者41人のうち38人はリハビリテーション専門職の訪問である。リハビリテーション専門職の訪問により、利用者の生活環境に合わせた指導や生活動作を行うためのコンディションの管理が可能となっており、生活動作の支援を行うヘルパーと同行訪問するなどの連携を図ることで、効果的なケアを提供している。また、看護師による訪問はペースメーカー利用者など、ケア提供時に特にリスクが高い利用者を対象に訪問をおこなっている。</li> <li>・中山間地域へのサービス提供については大豊町の補助金(県の移動距離・時間に応じた市町村への補助事業)があることで成り立っており、大豊町では、事業所からの移動時間が1時間以上かかる場合は、訪問看護ステーションからの訪問リハビリの提供で1回1時間2,980円の補助が行われている。</li> </ul>

# (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

図表11 事例調査(ヒアリング)の訪問先、特徴(前頁の続き)

	都道府県	市町村	調査訪問先	特徴、特記事項
2	高知県	大豊町	大豊町社会福祉協議会 〔調査実施日〕平成27年2月26日	<p>&lt;多様な手段を用いた生活支援サービスの提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口4,332人、高齢化率55.1%(H27.2.1時点)、面積314.9km<sup>2</sup>(約88%が森林)の大豊町内に87の集落が点在しており、利用者宅は国道から山を登った先にあることから、次の利用者宅への訪問はいったん国道に戻る必要があり(利用者宅から次の利用者宅までの移動時間はおおよそ20分~30分)、効率的な訪問が困難な地域となっている。</li> <li>・介護(予防)訪問介護、介護(予防)通所介護、訪問入浴を提供。町内に他事業所はない。介護予防訪問介護利用者への提供内容は生活援助(買い物、掃除、調理)が中心。買い物はできるだけまとめるよう工夫しているが、高齢者が減少するなかで移動時間も増えてきている。</li> <li>・生活支援サービスとして、民間事業者による買い物配達サービス、移動販売サービスやあったかふれあいセンター送迎時の買い物・通院支援を実施しており、それらの利用が難しい高齢者が介護予防訪問介護を利用している。介護予防訪問介護利用者の約9割は単身高齢者となっている。</li> </ul>
3	岡山県	笠岡市、笠岡諸島	<p>①笠岡市長寿支援課 〔調査実施日〕平成27年3月9日</p> <p>②NPO法人かさおか島づくり海社 【笠岡諸島、北木島、白石島、その他有人4島】 〔調査実施日〕平成27年3月10日</p>	<p>&lt;島民が中心となって通所介護事業所を開設・展開している事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠岡諸島(以下「島しょ部」)は有人7島(北木島、白石島、真鍋島、大飛島、小飛島、高島、六島)からなり、総人口は約二千人、高齢化率は65%(全市平均の2倍)である。</li> <li>・平成9年、市主催のイベントで住民有志により「島おこし討論会」が行われ、それを契機に「島をゲンキにする会」が立ち上げられた。平成10年に北木島で「島の大運動会」を開催、その運動会をきっかけとして女性たちが協力・団結し、平成11年に女性ネット「笠岡諸島生き生き会」が発足された。市は平成13年度に島しょ部に職員を派遣し、島民による島おこしを応援、「笠岡諸島振興計画」が作成され、7島それぞれが特徴を生かして島づくりをする島民組織(任意組織)の立ち上げに繋がり、平成18年9月には「特定非営利活動法人かさおか島づくり海社(しまづりがいしゃ)」となった。</li> <li>・島しょ部では、利用者となりうる要介護認定者数が少なく、営業日数を確保できないため、事業自体の採算が取り難い状況にあり、このことから、事業所の新規参入が厳しい状況にあり、笠岡市は岡山県と協議し、平成20年度から基準該当サービスを導入し、島しょ部に事業所が参入できる環境を整備。</li> <li>このことにより、海社4事業所、その他法人1事業所の計5つの基準該当通所介護サービスが島しょ部で立ち上がることとなった。</li> <li>・上記団体では島民を従業員とする基準該当通所介護事業所を北木島、白石島、真鍋島に4事業所を開設しているほか、「過疎地有償運送事業」「保育園事業」等も展開しており、島外から移住して活動参加する人もいる。また、岡山県立大学等、4つの大学から看護師・保健師養成コースの現場研修を受け入れ、地域医療・福祉に関する研修(1日2日)を行っており、毎年80人規模の学生が参加している。</li> </ul>